

2014年度予算要求の回答書(その14)
今回は、7. 農業を守り発展させるために①～②です。

7. 農業を守り発展させるために

①食料自給率向上のため、地元農産物の積極的な消費拡大策を講じること。

厚木市民朝市、夕焼け市及び農産物直売所等で新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費者に安定供給するとともに、食料自給率の向上及び特産物の推奨のため「津久井在来大豆」の生産農家に対して支援しているところでございます。

また、引き続き、市ホームページ、フェイスブック及び広報紙等を利用し、地場農畜産物の紹介等を行い、消費拡大に努めてまいります。

(農業振興課)

②学校給食で地元食材の利用品目・率を高め、数値で表し、地産地消をさらに進めること。

学校給食における地場農産物の導入につきましては、平成23年度から小学校で月2回に増やし実施しており、中学校では、平成24年度に一部の中学校で、試行的に年2回実施いたしました。

今後につきましては、小学校で月2回、中学校で月1回以上実施できるよう、関係機関と連携を図り、引き続き地元食材の利用品目・率の拡大に努めるとともに、その内容について献立表などに表記してまいります。

(保健給食課)

③保育所・病院等、公共施設の給食で地産地消をはかること。

保育所の給食につきましては、流通量等の関係もあり、全ての食材について対応することができない状況の中、年間を通じてできる限り地元産の食材を使用するよう努めております。

また、市立病院におきましては、患者給食のイベント食として地元の食材を使用し、地産地消を図っております。

(保育課 経営管理課)

都市経済常任委
決算審査
9月29日(月)
栗山香代子議員

観光・道路・まちづくり など21項目を通告

栗山香代子議員は9月29日(月)都市経済常任委員会での項目について審査します。

建築確認申請等手数料の現状、建築確認件数(市全体、特定行政庁及び指定確認検査機関)。市の有資格者の年齢構成は、食ブランド推進事業の内容とシティセールスへの効果は、販路拡大の取り組みは、住居表示事業Ⅱ街区表示板設置の状況と基準は、農業基盤整備事業Ⅱ農業者からの要望に対してどのように応えられたか、中小企業グローバル化支援事業(緊急雇用)Ⅱ緊急雇用、中小企業支援の両面についての効果は、あつぎにぎわい処等運営事業Ⅱにぎわい処と番屋が1か所にあった効果は、あつぎ鮎まつり事業Ⅱ花火大会会場に有料観覧席を設けたが、効果と次年度への課題は、観光施設維持管理事業及び観光施設維持補修事業Ⅱ平成25年度の事業での特徴的なものは何か、道路境界確定事業Ⅱ不調になっている理由は何か、管理責任は、放置車両撤去処分事業Ⅱ放置車両の実態は、道路用地取得事業Ⅱ予定(要望)に対して実績はどうか、道路維持補修事業Ⅱ職員で補修するものと委託するものとの判断基準は、委託の内容は、景観形成推進事業Ⅱ条例制定の効果は、条例に基づく審査状況は、

9月議会 今後の予定

9月24日(水)	総務企画委(決算審査)
25日(木)	市民福祉委(決算審査)
26日(金)	環境教育委(決算審査)
29日(月)	都市経済委(決算審査)
10月2日(木)	議会運営委
7日(火)	議会運営委・本会議

時間は午前9時から。

ぜひ、傍聴においでください。

都市計画調査事業Ⅱ委託内容とその結果は、活用についてどう協議したか、本厚木駅南口地区市街地再開発事業Ⅱ南口駅前の交通状況はどう改善されたか、(仮称)あつぎ元気館整備事業Ⅱ短期間での整備だが、問題はなかったか、土地区画整理推進事業Ⅱ各地区における委託の内容と結果は、木造住宅耐震改修促進事業Ⅱ診断及び改修の相談は、開発許可事務Ⅱ開発に係る相談の内容は、申請件数及び認可数、市営住宅維持管理事業及び維持補修事業Ⅱ老朽化した市営住宅の補修の状況は、特定優良賃貸住宅管理事業Ⅱ厚木の制度の特徴は、



集団的自衛権に反対する陳情

厚木市議会9月定例会には、国に意見書提出を求める陳情が出されました。そのうち、「オスプレイ等米軍機の訓練中止」「消費税増税中止」「集団的自衛権行使容認の閣議決定に反対する意見書を国に提出することを求める陳情」が、9月11日、総務企画常任委員会、1人欠席で6名の委員で審議されました。ロビーを含め満席の傍聴者が注目しました。この日の最後は、集団的自衛権に反対する陳情の審議です。まず、公明党議員が反対、「陳情で『戦争する国』にしようと言っているのはあたらない。内容が違っているので、採択できない」。他の議員も「国際的緊張の中で日本はきちんとしていくべき」「『戦争する国』にしようとしているのは私の理解と違う」「現段階では自衛隊を派遣するかどうか決まっていけない」といったもの。反対が先に有りの議論で、枝葉末節に終始し、肝心の平和を守ることにどう考えているのか不明のままでした。

賛成の意見は、「首相の説明が正確ではない。疑問がある。平和を謳いながら、戦争へ突き進むことはこれまでもあり得た」「閣議決定、何故先にしたのか。議論を深めるべき。今の日本に好戦的な雰囲気がある。海外に出ていっても戦争しない、抑制できるか何をもって言えるのか。歯止めをかけることに力をかけるべき。閣議決定への抗議の意を表したい」など。委員会での採決は、賛成少数(2名)で不採択となりました。10月7日の本会議最終日には、採決が行われ、全議員の意思表示がなされます。